

第 7 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成21年10月30日

(平成20年度決算)

(企業局・病院局)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 7 回 熊本県議会決算特別委員会会議記録

平成21年10月30日(金曜日)

午前10時2分開議
午前11時22分休憩
午前11時31分開議
午後0時4分閉会

本日の会議に付した事件

議案第55号 平成20年度熊本県病院事業会計決算の認定について

議案第56号 平成20年度熊本県電気事業会計決算の認定について

議案第57号 平成20年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

議案第58号 平成20年度熊本県有料駐車場事業会計決算の認定について

出席委員(12人)

委員長	小杉	直
副委員長	小早川	宗弘
委員	山本	秀久
委員	松村	昭
委員	竹口	博己
委員	平野	みどり
委員	吉永	和世
委員	田代	国広
委員	吉田	忠道
委員	船田	公子
委員	淵上	陽一
委員	浦田	祐三子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企業局

局長	川口	弘幸
次長	梅本	茂

総務経営課長	黒田	祐市
工務課長	福原	俊明
発電総合管理所長	武田	裕之
病院局		
病院事業管理者	若本	隆治
首席病院事業審議員兼		
院長	濱元	順一
総務経営課長	大谷	祐次

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長	宮田	政道
会計課長	田上	勲

監査委員事務局職員出席者

事務局長	林田	直志
首席監査審議員	藤川	昭

事務局職員出席者

議事課課長補佐	中村	時英
議事課課長補佐	平田	裕彦
議事課課長補佐	堀田	宗作

午前10時2分開議

○小杉直委員長 ただいまから、第7回決算特別委員会を開会します。

本日は、初めに企業局の審査を行い、その後、説明員の入れかえを行って、引き続き病院局の審査を行います。

それでは、これより企業局の審査を行います。

まず、企業局長から、決算概要の説明をお願いします。川口企業局長。

○川口企業局長 おはようございます。企業局長の川口でございます。よろしく申し上げます。

平成20年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会におきまして施策推進、改善または検討を要するとして御指摘のありました事項のうち、企業局関係の事項につきましてその後の措置状況を御報告いたします。

まず、御指摘の共通事項の1でございます。物品調達等に関する不適正な処理に関しまして、企業局におきましては該当はありませんでした。知事部局などと同様、要綱を定めチェック体制の強化を図るとともに、物品購入や業務委託に係る情報公開を実施しておりまして、今後とも不適正な事務処理が発生しないよう努めてまいります。

共通事項の2、収入未済の解消につきましては、企業局は該当はございませんでしたが、今後とも収入未済が発生しないように努めてまいります。

次に、企業局に係る個別事項でございますが、「阿蘇市車帰の風力発電施設については、当初計画に比べて稼働率が低迷している状況にある。企業会計の経済性の発揮という観点に立ち、今後の対応について早急に整理すること。」についてでございます。

この阿蘇車帰風力発電所につきましては、平成20年度の供給電力量の実績は当初計画の約4割となっておりますが、これは風況の影響に加えまして、設備故障により3基ある発電機のうち1号基の長期の運転停止が発生したことが、主な原因であります。このため、これまで運用面での改善に努めまして、本年9月末での供給実績といたしましては、対前年比15.3%増加となりました。ただ、想定した風況が得られず、計画に対する稼働率としては5割弱にとどまっているところでございます。今後、定期的な点検の実施等、設備を適正に維持管理していくことにより、稼働率の一層の向上に努めたいと考えております。

次に、平成20年度の電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業の3事業会計の決算の

概要について御説明申し上げます。

まず、電気事業でございます。発電量が雨量に影響される中で、当期の累計雨量は平年より多く、発電環境としては良好でございましたが、発電所におきます改良工事などで長期の発電停止を生じたことによりまして発電量が伸びずに、結果として収入は21億円余りと、前年度をやや下回りました。

一方、支出におきましては、荒瀬ダム関係費用の減少等によりまして、全体では19億9,000万円余と前年度を下回ったため、差し引き1億1,500万円余、対前年度比で151%の純利益を生じております。

次に、工業用水道事業でございますが、有明、八代、苓北の3工業用水道事業合計で、収入8億1,200万円余、支出10億700万円余で、差し引き1億9,500万円余の純損失になりました。

3工業用水道事業を個別に見てみますと、八代と苓北は黒字ということで、八代は62万円余、苓北は前年度並みの3,100万円余の利益を確保いたしました。

一方、有明につきましては、平成18年度に未利用水の上水転用を行いまして経営改善を図ることができましたが、依然として竜門ダム関係経費等の負担が大きいことから、2億2,700万円余の赤字となっております。

特に有明と八代につきましては、依然として多量の未売水を抱え厳しい経営状況となっております。平成20年度末累積欠損金は79億6,000万円余に上っているところでございます。

最後に有料駐車場事業でございますが、収入1億2,300万円余、支出5,500万円余で、差し引き6,800万円余の純利益を生じております。

県営有料駐車場は熊本市の中心部に位置して、24時間営業の駐車場として利用者に定着しておりまして、毎年度黒字を維持しているところでございます。

なお、決算の詳細につきましては、この後、総務経営課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○小杉直委員長 次に、代表監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いします。角田代表監査委員。

○角田代表監査委員 では私の方から、決算意見書を述べさせていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき知事から審査に付されました平成20年度熊本県公営企業会計の決算に係る審査意見につきまして、お手元に配付してございます決算審査意見書を要約して御説明申し上げます。

まず、第1ページをごらんいただきたいというふうに思っております。

そこに書いてございます2の審査の方法でございますが、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかに主眼を置いて実施したところでございます。

第2の審査の結果についてでございますが、決算書類は計数的に正確でありまして、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認いたしました。

次に、6ページをお願いしたいと思います。審査を通じまして監査委員としましての所見を審査意見として申し上げたいと思います。

その第3の審査意見に記載してありますように、各事業においては経営の基本原則にのっとり、おおむね適正に運営されております。

しかしながら、工業用水道事業会計におきましては、新たな企業立地もなく、また既存の企業の使用水量も減少するなど、厳しい経営環境が続いております。財政面におきま

ても、平成20年度末における累積欠損金は79億6,700万円余となっております。前年度末に比べて2.5%増加し、極めて厳しい経営状況となっております。

工業用水道事業全体としましては、依然として多くの未利用水を抱えているため、今後も経常損失が出ることは避けられず、引き続き未利用水対策が大きな課題でございます。

今後は、さらに企業立地部門と連携を深め、工業用水需要の確保に努めるとともに、早急に基本的な再建計画を立てることが求められているところでございます。

電気事業会計におきましては、荒瀬ダムについて地元の意向を十分に把握しながら、環境改善や地域対策など必要な施策を講じるとともに、資金収支に支障を来さないよう、効率的・安定的な経営に努めるよう、また風力発電につきましては、今後さらに設備、機器の点検に努め、発電量が低下することのないように努めていく必要がございます。

有料駐車場会計も含め、企業局全体としましては営業収益が低下の傾向にございますので、各事業ごとに独立採算がとれるように経営の安定化に向け一層の事業の効率化に努める必要があると考えております。

以上が、平成20年度公営企業会計決算審査意見の概要でございます。以上でございます。

○小杉直委員長 次に、総務経営課長から、決算資料の説明をお願いします。黒田総務経営課長。自己紹介の後、着座して説明してください。

○黒田総務経営課長 総務経営課長の黒田でございます。説明が長くなりますので、座って説明させていただきます。

まず、監査委員からありました決算審査意見につきまして、その取り組み状況を御説明いたします。

1点目の、工業用水事業の未利用水対策には、企業立地部門と連携して工業用水利用の確保に努めるとともに、早急に具体的な再建計画を立てられたいとの意見についてであります。

御指摘のとおり、工業用水道事業は厳しい経営状況にあります。有明工水につきましては経営改善を図るため、平成18年度に荒尾市及び大牟田市へ未利用水の一部1万8,000トンの上水転用を行ったところでございます。

しかしながら、依然として1万9,000トンの未利用水が残っております。これにつきましては企業立地部門と連携し、工業用水利用型の企業誘致に取り組むとともに、荒尾地区の周辺工業団地などへの水需要の掘り起こしに向けた新たな営業活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また八代工水につきましても、水質が良好なことから上水転用も視野に入れながら、引き続き未利用水の確保に努めてまいるとしてまいります。

2点目は、荒瀬ダム運営に当たって、今後、地元の意向を十分に把握しながら、環境改善や地域対策など必要な施策を講じるとともに、泥土除去工事等も費用が増大していくことから、資金収支に支障を来さないよう、効率的・安定的な経営に努められたい、また風力発電については、今後さらに設備及び機器の点検に努め、発電量が低下することのないように努められたいの件についてであります。

荒瀬ダムにつきましては、これまで10数回にわたり地元説明会等を実施するとともに、国へもその状況等を報告してきたところであります。今後とも地元や関係者と調整を図りながら、地域対策などを実施するとともに、効率的・安定的な経営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また風力発電につきましても、今後は故障が発生しないよう定期的な点検の実施等、設

備を適正に維持管理していくことにより稼働率の向上に努めていく所存でございます。

3点目は、企業局全体としては営業収益が低下の傾向にあるので、各事業ごとに独立採算がとれるように経営の安定化に向け一層事業の効率化に努められたいとの意見についてであります。

企業局全体の営業収益が低下傾向にあることは、承知しております。このため今年度、第3期経営計画を策定いたしまして、その中で収支改善へ向けて各事業ごとにコスト低減等に努めることで、経営のより一層の効率化に取り組んでいくこととしております。

次に、今年度の定期監査の結果でございますが、公表事項はありませんでした。

それでは、平成20年度公営企業3事業の決算概要につきまして、お手元の平成21年度決算特別委員会説明資料により説明いたします。

1 ページの電気事業会計をお願いします。

施設概要ですが、昭和29年度に運転開始いたしました藤本発電所から、平成13年度に運転開始いたしました緑川第3発電所までの8つの水力発電所を運営しておりますが、その最大出力は7万2,400キロワットでございます。これに平成17年10月から運転開始した阿蘇車帰の風力発電所の最大出力1,500キロワットを合わせると、最大出力7万3,900キロワットの事業規模となっております。

水力発電の年間の目標供給電力量約2億3,900万キロワットアワーに対する20年度の供給実績は2億3,500万キロワットアワーで、達成率は98.2%でした。これは、年間を通じて降雨量が多く、発電環境がよかったものの、荒瀬ダム泥土除去工事及び緑川第1、緑川第2発電所の改良工事などの長期の発電停止を生じたことによるものです。

また、風力発電は発電量が伸びず、計画供給電力量270万キロワットアワーに対して、供給実績は107万キロワットアワーで、計画

供給電力量に対する達成率は39.6%となっております。

次に、2の電力料金の契約の状況及び実績ですが、20年度は電力受給契約では20億2,900万円余のところ、供給実績は20億2,400万円余で、達成率は99.8%となりました。

なお、風力発電の供給実績は、1,100万円余となっております。

2ページをお願いします。

決算の状況です。(1)の収益的収支ですが、収入が21億900万円余、支出が19億9,300万円余で、差し引き1億1,500万円余の純利益となりました。これを19年度と比較しますと、3,800万円余の増益となっております。これは、収入において電力量が2,800万円余の減少になったものの、支出において荒瀬ダム撤去関連経費等の減少に伴う特別損失が19年度に比べ1億8,000万円余減少したことが主な要因でございます。

3ページをお願いします。

(2)の剰余金処分計算書案ですが、これは地方公営企業法第32条第2項の規程に基づき、決算認定とあわせて議会の議決をお願いするものでございます。

平成20年度の未処分利益剰余金1億1,534万8,000円につきまして、処分案に示しておりますように減債積立金に1,153万5,000円、利益積立金に1億381万円余を充てることで処分したいと考えております。

この処分を御承認いただきますと、(3)積立金及び留保資金残高一覧に示しておりますとおりとなり、内部留保資金は57億5,400万円余になります。

用途につきましては、減債積立金は次年度に予定されている、企業債の元金償還の財源とするものでございます。利益積立金は、欠損金が生じたときに備えるものでございます。

なお、損益勘定留保資金は、減価償却費等の現金支出を伴わない取り引きによって留保

している資金でございまして、発電設備の改良等の財源に充てることとしているところでございます。

次に、(4)資本的収支でございます。

資本的支出は、緑川第1及び第2発電所の改良工事等の建設改良費が2億2,500万円余、企業債償還金が1億7,700万円余、工業用水道事業会計の貸付金が2億6,500万円余でございます。

資本的収入は、工業用水道事業等の他の会計からの返還金が主でございまして、5億9,500万円余となっております。

資本的収支は、7,200万円予算の不足が生じております。

4ページをお願いします。工業用水道事業会計でございます。

施設概要ですが、有明工業用水道が昭和50年、八代工業用水道が昭和52年、苓北工業用水道が平成5年に営業を開始し、給水能力は3事業合わせて1日当たり6万9,660トンとなっております。

次に2の利用状況ですが、有明工業用水道が不二ライトメタル、ユニバーサル造船など12社に、それから八代工業用水道がYKKA九州工場、ヤマハ熊本プロダクツなど24社に、苓北工業用水道が九州電力苓北発電所など2社に給水しております。

特に、有明工業用水道及び八代工業用水道の契約率は、それぞれ42.2%、33.7%でございますが、実際に水を利用した施設利用率は、それぞれ28.8%、27.3%と、まだ多くの未利用水を抱える経営となっております。

5ページをお願いします。決算の状況でございます。

(1)の収益的収支でございますが、収入は8億1,200万円余、支出は10億700万円余で、差し引き1億9,500万円余の損失を生じております。これは、有明工水におきまして依然としてダム使用权にかかわる減価償却費やダム管理費分担金等の竜門ダム関連経費の負担

が、大きく損失決算となっているものでございます。

6ページをお願いします。

(2)欠損金の状況でございますが、20年度末で苓北工業用水は3億9,900万円余の利益の蓄積があるものの、有明工業用水、八代工業用水はそれぞれ55億4,200万円余、28億2,400万円余の累積欠損金があることから、工業用水道事業全体では79億6,700万円余の累積欠損金を抱えているところでございます。

次に、(3)の資本的収支でございます。

資本的支出は、建設改良費2,400万円余、企業債償還金5億4,700万円余、電気事業会計及び一般会計への借入金償還金5億7,900万円余、合計11億5,100万円余を支出いたしました。

この財源としての資本的収入は、企業債、長期借入金、一般会計補助金等で10億7,200万円余となっております。不足分7,800万円余につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

7ページの有料駐車場事業会計をお願いいたします。

施設概要でございますが、有料駐車場事業は熊本市安政町の県営有料駐車場が収容台数298台、熊本市新屋敷の月決めの県営第2有料駐車場が収容台数37台、合計335台の事業規模で運営しております。

次に2の駐車台数及び料金収入実績でございますが、普通駐車場の20年度の利用台数は11万台で、前年度実績を若干下回り、料金収入も280万円ほど下回っております。

また、定期駐車の利用台数は8万1,000台で、前年度をやや下回るとともに、料金収入も200万円ほど下回ったため、料金収入の合計では前年度より480万円ほど減収となっております。

8ページをお願いします。決算の状況でございます。

(1)の収益的収支でございますが、収入が

1億2,300万円余、支出は5,500万円余で、6,800万円余の純利益となっております。これを前年度と比較しますと、450万円余の減益となっております。引き続き、利用台数の増加に努めてまいりたいと思っております。

9ページをお願いします。

(2)剰余金処分計算書案ですが、地方公益企業法第32条第2項の規定に基づき、決算認定とあわせて議会の議決をお願いするものでございます。

平成20年度末処分利益剰余金6,853万3,000円を、処分案に示しておりますように利益積立金に343万円、建設改良積立金に6,510万円を充てることで処分したいと考えております。この処分案を認めていただきますと、(3)積立金及び留保資金残高の一覧のとおりとなり、内部留保資金は6億1,900万円余となります。

次に(4)資本的収支でございますが、資本的支出は管制装置取りかえなどの建設改良費に2,200万円余、電気事業会計からの長期借入金の償還金として2,000万円を支出しております。

資本的収入は、ありません。

なお、不足する4,200万円は、減債準備積立金、過年度損益勘定留保資金、消費税収調整額で補てんしております。

以上が、20年度決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○小杉直委員長 以上で企業局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありますか。吉田委員。

○吉田忠道委員 説明資料の1ページについて、ちょっとお尋ねいたします。

風力発電のところですけども、これは昨年からもずっと問題になっておったと思いますが、3基あるうちの1基が去年故障したというふうに聞いておりますが、この故障した

のはいつで、いつ復旧したのか。それから、この故障に要した期間がかなり長かったと思うんですが、その原因。それから、思ったより風が吹かなかつたと今の説明でありましたけれども、この見込み違いを今後どのように対策を講じられる予定なのか。その2件を、ちょっとお聞かせください。

○福原工務課長 工務課長の福原でございます。座って説明させていただきます。

今御質問いただきました昨年度の車帰の故障の件でございますが、1号機が7月4日に故障が発生いたしまして、復旧いたしましたのがことし21年の2月15日になります。

この7月から2月まで長期に停止していたわけですが、この原因なんですが、1つには、この部品が受注生産部品といいますか、汎用品ではなかったために製作にかなりの時間を要したということでございます。

それと、発電電力量が伸びない原因といたしまして、当初計画していたよりも風速量が足りないということで実際に電力が伸びてないわけなんですけれども、今後どういう具合にしていくかということで、まず故障しないように点検等をきちんとやっていく、メーカー推奨の点検基準をもう一度見直しまして、そういう故障をしない、回り続けるようにするというのを、まず第1点に考えております。

それから、できるだけ長く使うことによって収益を長く得ていくということで、経営の改善に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○吉田忠道委員 再度確認しますけれども、故障したのは7月4日というのは昨年の7月ですか一昨年の7月ですか。

○福原工務課長 昨年でございます。

○吉田忠道委員 昨年。それと、メンテナンスをやっていかれるのは当然ですけれども、なかなか難しいでしょうけれども、もし再度故障がどこかで発生した場合に、その部品等の見込みが非常に難しいということであれば、今後の修理・点検に要する期間というのはまた長くなる可能性が予想されるんですけれども、その付近も一応やっぱり念頭にあるのか、もう一回確認したいと思います。

○福原工務課長 故障に関しましては、昨年起きたような大きな故障が発生しないように、定期的にメーカーの点検を入れまして、必要な消耗部品等は取りかえながらやっていきたいというふうに考えております。

○吉田忠道委員 なければよろしいですが、風力の見込みなんですけれども、これは平成17年だと思いますが、以降の平均的な風量というのはほとんど変わってないのか。設置する前と大分違っておるけれども、この稼働を開始した以降の風力は余り変わってないのか、平成21年は9月までに若干盛り返したようになっておりますけれども、その付近の風力の見込みといいますか、その付近はどうなんでしょうか、もう一回。

○福原工務課長 平成17年から今年までの風速の状況を見ますと、年々風速が落ちてきている状況でございます。それで、先ほど申し上げましたように、まず故障しない、それからできるだけ長く使うことによって収益を、投資した資金を回収していくということで考えておるところでございます。

○吉田忠道委員 この目標達成率が、これは故障もありましたので大分低くなっておりますけれども、故障が復帰してからまた盛り返したようですが、長く使うということは例えば担保率が50%程度よりもずっと長く使って

いけば、ある程度いわゆる風力発電の目的を達成するという意味でしょうか。

○福原工務課長 そのように考えております。

○竹口博己委員 今、車帰の風力発電の話が出ましたので、どうも気になる点を1点お尋ねしたいんですが、この風力発電を設置するに至る調査の段階では、十分いけるとこうデータ的に読んで設置に至ったのかどうか、それをまずお尋ねします。

○福原工務課長 17年から運転を開始しているんですけども、建設する前の計画では、2年間風況調査を行いまして、この風況であれば十分経済的にやっていけるという判断のもとに行いました。

建設した時点ではそういう具合に判断しておったところなんですけど、1点につきましては、あの地形の中である風向のときに風車の上側と下側で風向が逆転するという、ねじれ現象みたいなものが生じていまして、このことによって運転が制限されているということで、電力量の伸びを阻害しているというのが1点ございます。

それと、先ほどから申し上げていますように、平均的な風速が、やっぱり年々若干ずつ落ちてきているという現象がございます。

○竹口博己委員 それは、十分いけるぞという2年間における調査を受けて設置された。設置した途端に風向きが悪くなったというふうに聞こえてならない。そういうことかな。

○福原工務課長 先ほどのねじれ現象につきましては、調査時にはつかまえていませんでした。というのが、そういう風車を開発するときの風速を測る高さというのが20メートルと30メートルで測っていたんですけど

も、実際に風車の中心自体がもっと高い位置にございまして、それより上空の風速・風向を測りきれていなかった。現在、風力を開発しようということになれば、最新の方法でかなり上空の気流の動きをつかめることができるようになってきていますので、当時そういう技術があればそういうこともできたのかなと思います。当時の計画段階ではそこまでつかまえていなかったということでございます。

○竹口博己委員 風車の高さの調査をしないで実施したというんですが、早い話そういうことですね。当時はその技術がなかったということをおっしゃいましたけれども、地球温暖化を背景としたエネルギー政策としては、この風力発電というのは極めて重要な比重を今後占めてくると思われるんです。今後のためには十分大事なことですよ。

そこで課長、ついでにお尋ねしますが、期待して設置したけれども大した稼ぎのないどころか、金を食う風車になってしまったという。普通は、風を受けてフル回転し過ぎて壊れたという話はよく聞くんですけども、回らない風車が壊れて、それに金をつぎ込むという、そして風況がもしよければ期待できるという、何とも税金をつぎ込むには、そこまでせんとこの車帰発電、そこまでせんといかぬとかねという。むしろ、今後もむだ金をつぎ込むということが想定されるなら、風況のいい場所はほかにもいっぱいあるんじゃないのかという気もしないでもないんですけども、やっぱりこれに金をつぎ込んでいかれますか。最後に。

○福原工務課長 この車帰を建設するに当たりまして、起債をして建設しているわけですけども、運転を続けることによって赤字幅といたしますか、その起債を返還しながら、赤字に転換するのは難しいんですけども、赤

字幅をどんどん小さくしていくことは可能だというふうに考えております。それで、できるだけ故障が少ないような状態を保ちつつ長く使うということでやっていきたいというふうに考えております。

○平野みどり委員 関連です。今いろいろお話を伺っていると、そもそもこの風力発電に企業局が着手したこと自体が間違いだったんじゃないかなというふうに思われますね。起債をして、その借金を返すために運転をし続けなければいけない事情と、黒字転換、もちろん企業局はさまざまな部分に、工業用水を抱えたりして赤字で大変なので、何とかここで風力で活路を見出したいというところで始められたんだと思いますけれども、やはり企業局が新しい事業に着手するときの甘さというのを、やはり感じざるを得ません。その風力の状況がつかめなかったというのは、もう本当に言い訳と言うしかなくて、本当に、初めにこの場所ありきだったんじゃないかなと思わざるを得ないような状況ではないでしょうか。この風力発電所、私自身はちょっと技術的にはわかりませんが、場所を移すとかそういうことというのは不可能なんでしょうか。その風力発電自体を何とか活用するということになる、ここだととてもではないですけども、順調な運行というのは見込めないような気がするんですけども。

○福原工務課長 まず、この場所ありきだったのではないかとこのことに対して、ちょっと一つだけ説明させていただきます。

私どもは、県内各地で風力調査をずっとやっておりました。その中で開発可能な場所ということで選定したのが車帰でございます。そのほかにも20カ所近く風況観測をやってきたんですけども、どの地点も経済的な風況が得られなかったということでございます。その中で車帰だけは、調査した2年の間の話

なんですけれども、十分に経済性が発揮できる場所だということで、建設に踏み切ったところでございます。それと地域の要望それから地域への貢献ということも考えまして、総合的に判断してつくりました。

そこを移せないかという話なんですけれども、移すということになれば、また移すなりの費用が要ります。それでまた起債は、その時点でどうしても残ってしまいますので、それはそれで運転を続けた方が有利だというふうに考えております。もし、つくるのであれば、また別個に新たにつくる。今の設備をそこに持って行って使うというのは、経済性をなかなか発揮できないというふうに考えております。

○平野みどり委員 また悩ましいんですけども、風力発電自体がエネルギーとして、賛否両論まだあります、安定的なのかどうかという部分、日本に合うのかどうかということに関しても議論があるので、新たにやられることには私は大反対なんですけれども、今後この赤字を少しでも少なくして行って、風力は望めないにしても、安定的に少しでも赤字を縮小していくという方法しかもうないということなんです。先ほど部品等ということでしたけれども、恐らくこれは日本製じゃなくて、デンマークとかいろんなところのかなと、ちょっとそこは知りませんが、安定的なそういった部品の供給の道という部分もしっかりと確保しないといけないと思うんですけども、そこがまた新たに時間もかかる、お金もさらにかかるということになると、赤字を減らすどころの話じゃなくなると思うんですけども、もう一度そこ辺をお願いします。

○福原工務課長 昨年の長期の故障を踏まえまして、それを反省といたしましてメーカーと協議の上、適切な維持管理に努めて、そう

いう大きな故障につながらないようにしていきたいというふうに考えております。

○小杉直委員長 関連して聞きますが、部品は日本製ですか外国製ですか。

○福原工務課長 製品は三菱重工製です。

○小杉直委員長 日本製ですか。はい。

○竹口博己委員 関連して。幾らの修理費用ですか。

○福原工務課長 昨年の修理に関しましては、メーカーの責任で修理をしていただいております。

○淵上陽一委員 関連して、ちょっと確認だけさせていただければと思います。

昨年も、この話が出ておりました。今年度もそういうふうである。昨年は、今後は風況観測を続け、もっといい場所があれば建設についてもまた検討していくという考えをお話しされております。

今の話を聞いておけば、20カ所ぐらいつつとやったけれども、現状ではもうこの車帰のところが一番いいんだ、もうほかの場所に移すということは考えていないということですかね。

○福原工務課長 ほかの場所を考えてないということではなくて、今後またいい場所があれば、いろんな条件等を総合的に判断して慎重に対応していきたいというふうに考えております。

○吉永和世委員 現状で3本あるということで、もう1本追加した場合、さっきの調査で結局、今の技術だったらもっと高いところの調査ができるとか何かあるんじゃないんです

か。そういった状況の中で1本追加するとか2本追加するとかいう形の中で、収益をふやすというそういう検討はできないんですか。やっていらっしゃるのか、やっていらっしゃらないのか。

○福原工務課長 車帰に関しては空港に近いということで高さの制限があるものですから、その中で幾らでもふやしていくということがちょっとできないと考えております。

○吉永和世委員 ということは、いい状況の中ではもうつくれないということになるんですね。ふやすにしても、いい状況というか風況はもう得られないという形になるんですか。

○福原工務課長 現在の車帰の時点で考えた場合には、難しいというふうに考えています。今後、県内にまだ風況のいい場所が全然ないということではないものですから、またそういう新しいデータをもとに検討はしていきたいというふうに考えております。

○山本秀久委員 さっき聞いておると、昨年の7月から2月までの故障だったと言ったろう。俺の記憶違いかな、ことしの夏ごろ、もう1基とまっていたよ。

○福原工務課長 故障でとまっていたということではなくて、たまたま風が吹いてなかったとかいうこともありますので。

○山本秀久委員 ああ、そういうこと。それともう1つ、今あなたから空港のコースのあれで制限したと言われたけれども、あの地域は飛行コースに入っているの。

○福原工務課長 空港の周りにそういう円錐状の制限区域というのが設けられていまし

て、その距離の中にちょうど入っている場所
でございます。それで、60メートル以上のもの
がつかれないということで、最高の60メー
ターにしているところでございます。

○山本秀久委員 そういふ規制があるわけ。
そんなら、何でそういうところにつくった
の。どうして、そういう規制があるところに
何でつくるのか。それは地元の何か要望が強
かったのかどうなのかということ。

○福原工務課長 60メートルという制限の中
でも経済性ははっきりできるということで、
計画を立てて建設を行いました。

○山本秀久委員 それは許可になるわけ。

○福原工務課長 はい。60メートルよりも低
い風車であれば許可になるということで、許
可されております。

○山本秀久委員 それは60メートルであって
も、風が吹かなければ何にもならんじゃ
ないか。これ以上の風の強さがあるって、
それも高さの制限があるって、もうちょ
っと高ければ風の利用ができたんだと
言っているのなら、おかしい話じゃ
ないか。話が矛盾しているじゃないか。

○福原工務課長 建設時の計画では、その
60メートルの高さの風車を建てること
によって、十分経済的な発電所が建設
できるということで、建設をしております。

現実には、先ほど申し上げましたよ
うに上空と下の方との風の向きの違
いだとか風況が思ったより伸びな
かったということで、このような状
況になっているところでございま
す。

○山本秀久委員 設置するときに、十二分調

査はしたわけだろう。それは、どこ
でしたの。三菱とか何とか言っ
たけれども、調査はその会社で
やったの。ねじれの部分ですね。

○福原工務課長 風況観測を2年間
行いましたけれども、これは企
業局が自前で行っております。

○山本秀久委員 企業局で自前
でやったわけ。専門分野では
頼んでないわけ。

○福原工務課長 はい。

○山本秀久委員 それでは、お
かしいんじゃないか。その専
門的な問題があったのを、企
業局にはそういう調査の中で
持った人がおったの。

○福原工務課長 平成8年ぐ
らいから、企業局では風況観
測を行っていましたが、当初
はコンサルタントを入れて一
緒に風況観測をずっと続け
ておりました。風況観測の仕
方それから風況の判断の仕
方、それを建設にどのよう
につなげていくか、そういう
こともコンサルとの数年間
の共同の調査の中で身に
つけてきたところでございま
す。

先ほど申し上げましたよ
うに、平成17年に建設しま
したけれども、それまでの風
況観測の中ではどうしても
30メートル以上の高さの
ところの風況を測るとい
う方法がなかったのです
から、その20メートル、
30メートル、そういう風
況観測の結果から、上空
の風を計算で出して計画
をつくるというのが一般
的なやり方で行ってしま
した。現在は、それに加
えて、先ほど申し上げ
ましたように、もっと
高い、70メートル、
80メートルとか
そういう空間の気流
の流れ、これをつか
まえる技術が出て
きておりますので、
そういうものも使
いながら、もっと
精度の高い計画
ができるよ
うに今な
ってきている
ところでござ
います。

○山本秀久委員 後で調査するときは、30メートルまでしか調査しなかったということだが、そして60メートルのやつが規制がやかましいからと言って、上空調査をさせなかったという言い方をしたから、矛盾点が生まれているんじゃないかということを言っているわけですね。60メートル以上は空港のあれに、間違いがあるのでできません、そういう規制がありますとか言っているから、話のつじつまが合わないから聞いているわけです。

○福原工務課長 当時は30メートルの風況観測をやって、これなら建てられる、経済的な発電所ができるということで計画をして、いろんな条件を整備していかなくちゃいけないんですけども、その中で空港の制限が入って、高さ制限がある。それで再度、では60メートルの風車をつくったときに、これは経済的かどうかというのまでやりまして、これだったら十分いけるという判断のもとに建設をしたところでございます。

仮に、そこにもっと高い100メートルぐらいの風車を建てられたとすれば、もっと確かに計算上、発電力が得られたんじゃないかなというふうには考えますけれども……

○山本秀久委員 今の60メートル、それならさっきの話とちょっと違って、30メートルの話ばかりするものだから、おかしい話だなと言ったんだよ。だから、あなたの言っていることと、やっていることのつじつまが合わぬものだから、おかしい話を言っているなと疑問を感じておたわけだ。それなら、60メートルは許可になったわけなんだな。それから、80メートルという問題が出てこないものだから、60メートルでは規制があったと、どうのこうの言うものだから、では最初から何でそういうところにつくるかと言ったんだよ。はい、わかった。

○小杉直委員長 関連してお尋ねしますが、いわゆるねじれを把握できなかった、つまり政治とか選挙の上を吹く風と下を吹く風での違いのごたるふうですばってんが、福原工務課長は、企業局にはいつから御勤務ですか。

○福原工務課長 昭和59年から勤めております。

○小杉直委員長 今日まで。はい、わかりました。

はい、関連して。

○吉永和世委員 すみません、再度確認ですけども、要するに事前に十分調査したのと今のは違うということですが、今後の見込みというのは今の状況ですと、この2～3年の状況からずっと続いていくという見込みなのか、あるいは5年、10年たったときにまた風が吹くというような、今の高さでも吹くという見込みなのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○福原工務課長 今後は風況が変化するかということ、ちょっとわからないというのが正直なところでございます。

○小早川宗弘副委員長 その風車の高さ、全国の平均の大体どれぐらいの高さなのかというのと、あと、当時はその30メートルで今までずっと判断をしてきた、今でもその30メートルぐらいの風というのは、良好な風が吹いているのかどうか、その2点をちょっと教えてください。

○福原工務課長 全国的に調べたことはないんですけども、最近は大形化が進んでいまして、100メートルぐらいの風車が主流でございます。西原もほぼ100メートルぐらいと

いうことでございます。

○小早川宗弘副委員長 回転の高さと、今の30メートルぐらいの風力というのは、今も良好なんですか。

○福原工務課長 風速自体が、30メートルという低い位置でももう落ちてきております。

○小杉直委員長 ほかにございませんか。はい、田代委員。

○田代国広委員 風力発電は大変厳しい財政ですけれども、いわゆる達成率は40%弱ですよ。この採算ベースになるためには、どれぐらいのパーセントがあれば採算ベースになるのかが一つと、工業用水でも有明工業用水は大変大幅な苦しい経営ですけれども、そのいわゆる思想として、先ほどのお話では竜門ダム関連でその負担がふえて、いわゆる有明工業用水の会計の決算の足かせと申しますか、厳しい要因の一つだと書いてありますが、竜門ダムは多目的ダムですから当然関係すると思いますが、竜門ダムと有明工業用水の関連ですね、あるいはまた財政の負担について、お願いします。

○小杉直委員長 質問が2つですね。最初は達成率の問題ですね。次は工業用水と竜門ダムとの関連ですね。風力発電は、採算ベースに乗るためには、達成率は何パーセント以上になればいいかということが最初の質問かな。

○福原工務課長 17年間使うということで考えておりますけれども、それでいきますと約80%で、その17年間使おうとしているのを、もう少しメンテナンスをきちんとやることによって長く使うことで、その赤字幅を小さくしていこうというふうに考えているところで

す。

○小杉直委員長 第2点の質問に対して、黒田総務経営課長。

○黒田総務経営課長 有明工水の竜門ダムとの関連でございます。当初の昭和54年度のダムの基本計画におきましては、企業局の負担分、利水の部分でございますけれども、57億円程度の負担でいいんじゃないだろうかということとで予定しておりましたところでございます。ダム建設の長期化等によりまして、最終的に246億円の負担となりまして、この建設負担金のために起債した企業債の元利償還金等が経営を大きく圧迫しているという状況でございます。

○田代国広委員 風力発電につきましては、17年間で80%と申しますと、逆に申しますと実績が総量計画から比べますと半分ですよ。これは明らかに、当初の見積もりと申しますか、いささか過ちがあった気がいたしますけれども、もう決まったわけですから、さっきおっしゃるように長くこれを利用すれば、その分、達成率が下がってもいいわけですよ。17年で80ですから、24年続ければそれが70ぐらいになるかもしれません。そういったことで、この事業を続ける限りはそういった長く使うということと、故障させないことですね。発電の量を上げるのは、これは風頼みですから、ほらは吹けても風は吹きませんから、そういったことでとにかく故障させないようにして長く使いながら寿命を延ばして、この償還を果たしていくというふうになると申しますので、大変ですけれども最初のを支払いながら頑張っていたきたいと思います。

それから竜門ダム関係ですけれども、246億円と本当に膨大なお金を起債して負担されたわけですが、有明工業用水をつくる段階で

は、例えば57億円で有明工業用水を計画されたのか、有明工業用水と竜門ダムのどちらが建設が先だったのか。それについて、もう少し詳しくお願いします。

○黒田総務経営課長 当初の竜門ダムの基本計画の段階におきましては、さっき言いましたけれども57億円程度の予定でございました。有明、大牟田の方の新産都市の指定等があつておまして、そちらの方へのアルミ製造業あたりの非常にその用水を使うような企業立地の見込み等を立てておまして、57億円ぐらいだと十分大丈夫じゃなからうかというようなところで出発しているということでございます。

ダムは建設が長くなっているものですから、事業費が多くなったということで、企業局の負担も大きくなった、246億円ぐらいになったという経緯でございます。

○田代国広委員 246億円の起債の償還に、企業経営をかなり圧迫しているのが1つと、もう一つは稼働率ですね。これは契約率が42ですけれども、こういうふうな契約で支払いを受けるわけですから、稼働率とは関係ないわけでしょう。

○黒田総務経営課長 お金の方は、施設利用率の方でいただく。

○田代国広委員 契約しますよね、年間幾らとかで、水量を、個別の場合は、それを使わなくても契約でお金を払うわけですよ。

○黒田総務経営課長 一応、会社と用水の契約を結びますときには、一番多く使う予定はどれくらいですかというようなやつが、この契約率でございます。それで実質的に使う部分、お金を私たちがいただく部分が、施設の利用率ということでございます。

○田代国広委員 私の町にも工業用水がございいます。うちの場合は、何千トンとかで契約しますよね、それを使わなくても契約するお金をもらうわけですよ。オーバーした場合には、単価を上げて、これは45円ですけれども、やるわけですけれども、そういった契約はもともとなかったんですか。

○黒田総務経営課長 この施設利用率は、その基本契約というのを結びます。最初の契約というのは、一番アップはどれくらいですというのをしまして、その施設利用率は基本的にどれくらい使われるんですかというのを契約をいたします。その部分で、毎月そこに満たない部分があつても、その基本契約のところでお金はいただくという仕組みでございます。

○田代国広委員 有明は大変多額の負債を抱えておるわけですし、これを解消するためには、やはり工業用水の利用量を上げなければならないんですけれども、この段階で新たな企業あたりの進出投資とか、あるいは大牟田なんかは新産都市指定を受けましたけれども、そういった関連があるようですが、そういったところと情報網の提供と申しますか習得といいますか、そういった設備投資はないんですか。

○黒田総務経営課長 私たちが企業立地してもらいまして、水を使うような企業に来てもらうというのが一番でございます。そちらの方につきましては、企業立地課の方と連携をとりながら、そういう情報はないかというようなことで、今、連携をとってやっているところでございます。周辺の荒尾それから名石浜あたりも工業団地がございまして、うちの工業用水を使っていないところにつきましても、その水状況はどんなでしょうかと

というような一つの営業活動でありますけれども、問い合わせ等も今後はやっていきたいと思っております。

○田代国広委員 企業立地が進めば一番いいんですけれども、なかなか今の御時世では大変厳しいと思っておりますけれども、企業立地課あたりと十分連絡をとりながら、少しでも用水の利用率が上がるように努力していただきたいと、お願いしておきます。

○平野みどり委員 関連です。有明工業用水に関しては、そもそもこれは竜門ダムが当初57億円ぐらいの負担でできるはずだったのに、246億円の企業局の負担になってしまったという部分で、企業局そのものの責任ではない部分で、これは借金というか起債が大きくなったということですよ。これ本当は県自身の借金だという気が前からするんですけども、それを何とか工業用水ということで利用していただくように企業局としても努力しているということでしょうけれども、この契約率というのは平成20年度ですから、かなり生産抑制が始まってきたときでしょうから、今年度あたりもさらに冷え込んでくるのか、マイナスがまたどんどんふえていくということだったら、やっぱり厳しい状況だと思うんですね。荒尾あたりの水をたくさん使うアルミとか、あと自動車関連ですよ、あそこら辺の誘致ができる見込みだという御説明が何か1年半ぐらい前にお聞きしたんですけども、やっぱりそこら辺も十分目標が達成できてない状況だろうというふうに思いますが、今後に関してはそんな楽観的でもないと思うんですけども、頑張りますと言うだけじゃなくて、やはり見通しとかいうのがあるんでしょうか。もともとのこの246億円が企業局で持っているという部分のコメントと、それと見込みというか推移ですね、そこら辺についてお話しください。

○黒田総務経営課長 竜門ダムで経費が膨らんで企業局の経営は圧迫しておりますが、企業局としましても相応の水の需要といたしますか、見込んで取りかかった事業でございます。そういった意味では、企業局も私たちが責任は感じているところではございます。

それから、利用率をもう少し上げないと、このままではというところもございまして、大牟田、荒尾の上水道転用とかをお願いいたしまして、随分改善はしたところではございます。まだ周辺の市町村あたりとも水状況あたりもお聞きして、転用するような可能性があるかどうかというようなところも、今後も探っていきたいと思っております。

企業進出の直接の情報としましては、まだ私たちのところでは、その用水をいっぱい使ってくれるようなアルミ関係ですとか、あるいは製鉄関係とか、そういう重厚企業というんですか、そういったところが具体的に来てくれるというようなところまでは、まだ聞いておりません。

○平野みどり委員 何か見通しが立たないというか、このまま進んでいけばまたどんどん赤字ばかりがふえていくという危機感をちょっと感じました。

それと八代工業用水についてなんですけれども、こちらの方も上水道転用をしていますよね。天草も上天草の方に行っているんですよ、宇城ですか。技術的にはどうかかわからないんですけども、例えば路木ダムあたりで水が足りない、天草地区の牛深地区とか川原地区とか、技術的にどうなのかわかりませんが、ダムをつくるより、こうして余っているんだったら上水道に転用して、さらに延伸するとか何らかの方法で供給する道というのはできないんでしょうか。

○黒田総務経営課長 平成10年に宇城それか

ら上天草の水道事業団と上水の契約をいたしております。管で水を運んでいるんですけども、今一番遠くまで行っているのが、旧倉岳町のところまで行っております。今委員おっしゃられたように、それを延伸すればというようなお話でございますけれども、今の施設としては、もうそこまで全部計算してありますので、それ以上水を送るといふようなことは、新たにずっと引いていかないとできないというような施設になっております。

○平野みどり委員 これは企業局だけでできる話ではもちろんないと思うんですけども、県全体として考えたときに、そのダムをつくるということと工業用水の延伸とかということが採算ベースでどういうふうになるのかわかりませんが、やっぱり企業局だけでこのすべての借金というか赤字という部分を考えては、もうだめな状態だなというのは毎回毎回思うわけですけども、ぜひ企業誘致なんかも、当然、商工観光労働部あたりとは、お水を使う企業誘致をということで連携はしていらっしゃると思いますけれども、やっぱり企業局だけではなくて知事部局の方にもしっかりと危機感を持ってもらえるように働きかけを、私たちもしていきたいというふうに思います。工業用水は、以上です。

○山本秀久委員 企業立地課で私が調べたところ、今22社ぐらい県がアタックしているようだけれども、そのほかに今の企業立地したところの会社に、企業立地課は再度回っているようだ。なぜかという、皆さんが抱えている問題点を一つでも解決しなければならんということで、今連携をとってやっている方法は私は知っておるから、できるだけそういうものを生かしてもらいたいという希望があるわけですよ。それには、さっき言ったように商工と企業立地課と、そしてそれに付随す

る、今まで企業立地した会社を改めて再度アタックする必要もあるのではないかとということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○小杉直委員長 各委員の質問に関連して、私が個人的にも思いますが、梅本次長、川口局長は有能なお二人で、抜擢されて企業局に行かれたのかもしれませんが、風力発電の問題、工業用水事業の問題あるいは今の企業誘致の問題等々ありますけれども、企業局長としてはまず心構えとして、こういう大きな難問とか課題にどのような心構えを持っておられますかな。

○川口企業局長 企業局の使命としては、やはり経済性を発揮しながら、県民の福祉の向上のための事業を独立採算で展開するというのが基本的な考え方です。

風力発電につきましては、委員の先生方からもる御指摘がございましたように、やはり当時技術水準で調査マニュアルに沿って、調査とその結果として今のそれを実施したわけですけども、結果としてやっぱり十分でないという点があった、そこは今の状況を改善するための努力とともに、今後の取り組みについての反省につなげていく必要があるかと思っております。それが、1点でございます。

工業用水に関しましては、竜門ダムは国の直轄ダムでございますけれども、県としては産業政策としてこの事業の中で位置づけられて、この事業に着手したという経緯を踏まえて、やはりこれも委員の先生方の御意見がございましたように、やはり局だけの経営努力では限界がある。そういった意味では商工部門の企業立地等の連携も含めて、あるいは沿線の市町の協力等も考えながら、監査の方でも再建に向けて計画をつくってやりなさいというお話でございますので、できるだけ早くこの作業に着手していきたいと思っております。

す。

○小杉直委員長 委員長としても、今おっしゃった方針に鋭意しっかり取り組んでいただくことを、強く要望しておきます。

ほかにはございませんか。はい、平野委員。

○平野みどり委員 8ページの藤本水力発電所の達成率82.6%ということで、これは泥土の除去に日数を要したために稼働できなかったことによる達成率の差というふうに御説明いただきましたけれども、冬場に水門を開けたりしていますよね、あの期間もやはり電力はとまっているということですよ。

○黒田総務経営課長 冬場の水路を下げているときは発電をとめておりますので、そういったところでございます。

○平野みどり委員 その間、泥土も取るということですね。はい、わかりました。

そうすると、環境には十分配慮するというふうに知事はおっしゃっていて、4条件がそろわないと適用できないということで、何かかたくなにまだ撤去に関しては難しい状況があるようで、国も明るい発言は、見通しの出るような発言はしてもらっていないわけですが、環境や流域の方たちには、しっかりと思いをいたすという中では、今後も水門を開けている期間を少し長くするとか、稼働するだけで住民の皆さんたちにとっては、とても不快的な状況があるわけですから、これは達成率という意味では、今後も大きくはならず少し低くなっていくというような見通しと考えるとよろしいのでしょうか。

○黒田総務経営課長 荒瀬ダムにつきましては、知事の方で9月の議会で存続、現在の撤去のための4条件が確保できていない状況では存続ということで、私たちも地元の方々の

皆さんの意見を細かくお聞きして、全体としてダムと共存できるような、地域と共存できるようなダムを目指していかんということ、地元の方々の意見を地区ごとに入りまして詳しくお聞きしました。浸水被害とかがあっているものですから、そういったところでは、撤去してほしいというような意見もありましたけれども、存続するとなったら道路あたりを、避難路あたりを確保してくれとか、そういった意見とかも細かく聞いております。そういった地元との話をお聞きしながら、環境面も含めまして、こういった運用をしたらどうかというような意見もお聞きしながら、今後進めていきたいと思っております。

お聞きの利用率につきましては、事業でやるものですからなるべく利用率を下げないように努力したいと思っておりますけれども、こういうのをやってみたらというような意見はお聞きしながら頑張っていきたいと思っております。

○平野みどり委員 企業局や知事としては、撤去のための4条件は現実的には今は整わないという見解でしょうけれども、今後は国とのやり取りの中で可能性が出てきたら、ぜひ私は進めてもらいたいと思うんですが、当面ここ1～2年で存続となる場合に、先ほどおっしゃったような環境改善、さらには水門を開門している時期を長くするとか、あと何回かするとか、そういうような柔軟な取り組みをぜひやっていただきたいということだけを、一応申し添えておきます。

○小杉直委員長 要望で、ようございませうか。はい。

ほかにはございませんか。

○平野みどり委員 もう一ついいですか。駐車場会計のことです。

普通、定期駐車場ということで、96%とか95%台ですよ。私自身もあそこはとめさせていただいているので、車いす用駐車場があるので利用はしているんですけども、やはり周りの駐車場の多さから考えると、これは本当に県でやっていくべきなのかということは、やっぱり常々思っています。ただ、あの建物自体が駐車場だけでないというようなことで、今後、商工関係の団体が入ってこられますよね、あそこの利用というか民間にするのかということも含めて、やっぱりもう考えていくべき時期ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○黒田総務経営課長 駐車場事業につきましても、昨年度あり方検討会というようなのを、民間の方もお願いいたしまして検討しております。花畑町の再開発あたりが26年ぐらいで見えてくるというようなこともあって、当面はまだ駐車場としてやって、抜本的などいいますか見直しといいますか、26年の周りの状況が変わったあたりでもう一度検討してはどうかというような意見もいただいておりますので、当面は継続してやっていこうということで考えているところでございます。

○平野みどり委員 では基本的なところですけども、前年度から比べて利用数と収益の下がっている部分の理由に関しては、どういうふうに……。

○黒田総務経営課長 昭和55年に駐車場としてはオープンしておりますけれども、当時から料金を最初1時間320円ということで決めております。新しく最近周辺にできている駐車場あたりは、当初の50分100円とかそういった駐車場あたりもできてきておるものですから、そこら辺の影響を若干受けているんじゃないかなというふうには考えております。

ずっと下がっていくと、そのままというわけにはいきませんので、周りの商工会あたりとお話を聞いたり連携したり、あるいは広報面をふやしていきたいというようなことで、できるだけ利用率が上がるようにということで取り組んでいこうと思っております。

○平野みどり委員 実質的には、やっぱり周辺がかなり安くなってきています。ですから、それが影響していると思うんですけども、そういう意味でも低価格競争に耐えている状況ではとてもないわけですから、26年度に再開発のいろんなプランの中でこのあり方に関しても取り組んでいくということですので、そこを待ちますけれども、かなり厳しい状況は今後も来るなというふうには思いません。以上です。

○小杉直委員長 関連して黒田課長、おたくは、企業局勤務は何年ですか。

○黒田総務経営課長 ことしの4月からです。

○小杉直委員長 そうですか。はい、わかりました。

ほかにございませんか。梅本次長は、補足説明はない。はい。

なければ、以上で企業局の審査を終了いたします。

ここで、説明員の入れかえのため、5分間休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時31分開議

○小杉直委員長 それでは、委員会を再開します。

これより、病院局の審査を行います。

まず、病院事業管理者から決算概要の説明をお願いします。

○若本病院事業管理者 おはようございます。病院局の運営につきましては、かねてから御指導いただき厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、平成20年度決算の説明に入らせていただく前に、前年度の決算特別委員会におきまして、施策推進上改善または検討を要する事項のうち、その後の措置状況を御報告いたします。

共通に御指摘がありました不適正経理問題に関しましては、該当はございませんが、当局における取り組みといたしましては、日々の業務の中で職員の意識向上を促すとともに、物品等の購入に係る検査員任命につきましては、担当班以外の者を任命するなどの改善を行っております。

なお、病院局に対する御指摘はございませんでした。

次に、こころの医療センターの状況について御説明いたします。

こころの医療センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づきまして設置されました精神科病院として、県民の皆様からのさまざまな要望にこたえるべく、県内精神科医療の中核的機能を有する短期治療型の病院として、先導的な医療活動に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、近年、国や県の財政状況が厳しさを増し、医療費抑制策が進むなど、自治体病院を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にありまして、自治体病院の経営改革が求められているところでございます。

そこで、平成20年4月から、地方公営企業法の全部適用に移行いたしまして、県立病院としての使命、役割を果たしながら、さらなる経営改善に取り組むこととしたところでございます。

しかし、一方で医師不足の問題から民間病院等の受け皿が充実してきております老人性

認知症を対象とする老人治療病棟50床につきまして、休止するとともに新規の外来患者を当面抑制せざるを得ない状況となっております。

この喫緊の課題でございます医師確保問題につきましては、熊本大学それから県精神科病院協会の御協力によりまして、非常勤医師を増員することにより対応してきたところでございます。現在は、常勤医師5名及び非常勤医師7名の体制を確保しております。しかしながら、常勤医師とりわけ経験豊富な中堅医師は不足しておりまして、引き続き熊本大学と関係機関との連携の強化を図りながら、常勤医師を確保し経営の安定につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今後の病院運営につきましては、本年3月に平成21年度から平成24年度の4年間を計画期間といたします中期経営計画を策定したところでございまして、この計画に基づき引き続き県立病院としての使命及び役割を果たすとともに、効率的経営基盤の構築に努めてまいることとしております。

それでは、平成20年度決算の概要について御説明いたします。

平成20年4月からの老人治療病棟50床の休床及び新規外来患者の受け入れの抑制によりまして、医業収益の減及び繰り出し基準の見直しによる一般会計負担金の減によりまして、総収益は減となりましたけれども、一方、1病棟休止に伴いまして人員配置の見直し等による給与の減等によりまして総費用も減となり、前年度に引き続きまして黒字決算となりました。

決算額といたしましては、総収益14億8,000万円余、総費用14億5,000万円余で、差し引き2,000万円余の純利益を計上いたしました。

全国的な医師不足の状況など、病院を取り巻く環境は依然として非常に厳しいものがございましてけれども、職員一丸となって県立病

院としての使命と役割を担い、安定的に医療サービスを提供していくため、さらなる経営改善を図ってまいりたいと思っております。

なお、決算の詳細につきましては、総務経営課長から御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○小杉直委員長 次に、代表監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いします。

○角田代表監査委員 それでは、平成20年度病院事業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

病院事業会計につきましても、公営企業会計と同様に審査を行ったところでございますけれども、審査の結果、決算書類は計数的に正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認いたしました。

次に、9ページをごらんいただきたいと思っております。

ここで、審査を通じましての監査委員としての所見を、審査の意見として申し上げたいと思っております。

こころの医療センターでは、平成20年度においては医師不足の問題から新規外来患者を抑制するとともに、4病棟のうち1病棟、これは50床でございますが、これを休止せざるを得ない状況となっております。しかし、新規外来患者の受け入れを抑制しながらも、民間病院等では対応困難な措置入院患者については積極的な受け入れを行うなど、県の精神科医療の中核的役割を果たしてきているところでございます。今後、新規外来患者受け入れを再開し、医業収益の増収と安定した経営につなげるとともに、より一層、県立病院としての役割を果たしていくためには、さらなる常勤医師の確保が必要であると思っております。

また、病院局では平成21年3月に、医師不足という状況を踏まえた上で、良質な医療サ

ービスを提供していくための体制及び経営基盤を構築するため熊本県立こころの医療センター中期経営計画を策定しております。計画の目標を達成すべく、各年度の具体的な行動計画を定めて、病院事業管理者のもと職員全員で行動計画の着実な実施に努める必要があると考えております。

以上が、病院事業会計の決算審査意見の概要でございます。

○小杉直委員長 次に、総務経営課長から決算資料の説明をお願いします。

○大谷総務経営課長 総務経営課長の私でございます。よろしくお願いいたします。

決算状況の説明に入ります前に、本年度の監査結果の公表事項に対する対応状況について説明させていただきます。

お手元の資料、監査結果の公表事項をごらんください。

指摘事項、指導事項ともございませんでしたが、今後とも適正な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

まず、先ほど角田監査委員から決算審査意見として、医師確保についてさらなる常勤医師の確保が必要、経営計画の確実な実施について各年度の具体的な行動計画を定めて、職員全員で着実な実施に努める必要があるとの御意見がございました。

平成19年度末で常勤医師4名が退職いたしました。平成20年度の常勤医師は3名となりましたけれども、熊本大学等の協力によりまして、現在、常勤医師は5名を確保しております。

今後も引き続き関係各機関に対し、常勤医師の派遣養成を行うとともに、県のドクターバンク等に登録いたしましたり、ホームページでの募集を行うなどにより常勤医師を確保すべく努力してまいります。

次に、具体的な行動計画の策定と、その着

実な実施についてでございますけれども、中期経営計画が掲げておりました医療の取り組み、経営面の取り組みについては、局内に経営委員会を設置いたしまして、病院経営の課題について議論いたしまして、アクションプランを定め、その一部についてはすでに実施に入っております。経営委員会を通じて、職員全員の経営参画意識の醸成を図りながら、中期経営計画の着実な実施に努力してまいります。

それでは、続きまして決算の状況を説明いたします。

本日お配りしております資料のうち、決算特別委員会説明資料を中心に御説明させていただきます。

まず、決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

病院の概要について記載しております。開設は昭和50年で、平成9年度に全面建てかえ及び名称の変更を行っております。

本院は精神科病院で、病床数200床、うち100床を肺結核合併症患者のための病床としております。さらに、平成20年4月1日以降、医師不足から老人治療病棟50床を休止し、あわせて新規外来等の受け入れを抑制しているところでございます。

本院は、県内の精神科医療の中核的機能を有する短期療養型の病院、政策的医療を中心とした高度医療サービスを提供する病院、利用者の人権に配慮したアメニティーに富んだ病院及び地域とつながりを持った開放的な明るい病院という4つの基本理念を掲げ、以下に記した医療活動に取り組んでおります。

具体的には、入院が必要な患者は速やかに入院させ、早期から有効な治療を行い、不必要な長期入院は避けるという至適入院の実践、外来診療の充実、重大な犯罪を犯した精神障害者措置入院患者の治療、覚せい剤、アルコール等の中毒依存症、感染性肺結核合併症などの専門医療、他の医療機関からの治療

困難患者の受け入れ、共同住宅の運営などによる社会復帰の支援活動など、さまざまな取り組みを行っております。

とりわけ、処遇の難しい患者や治療に多くの労力、時間等を要する患者を積極的に引き受けるなど、県内の精神科医療のセーフティネットの役割を果たしますと同時に、デイケアや作業療法等の社会復帰活動や共同住居による自立支援活動を充実させているところでございます。その辺が、本院の特徴でございます。

2ページをお願いいたします。

組織図をお示ししております。現在、病院事業管理者、院長以下正職員91名で医療活動等に取り組んでいるところでございます。

3ページをお願いいたします。

平成20年度の状況でございますが、まず医療の状況から御説明いたします。

図1をごらんください。新病院に移行した平成9年度以降、1日平均入院患者数は増加してまいりましたが、平成20年度については医師不足の問題から、平成20年4月以降、老人治療病棟を休止しますとともに、新規外来患者の受け入れを抑制したことから、1日平均の入院患者は120.5人、病床利用率は80.4%となっております。

しかしながら、図の2にありますように、平均在院日数は158日となっております、県内の46の精神科病院の平均値は310.5でありますので、理念の一つであります短期治療型病棟を実践しているものと思っております。

4ページをお願いいたします。

外来患者ですが、入院患者への早期の社会復帰支援活動による外来への移行、夜間外来や土曜外来などの実施によりまして、図の3のとおり年々増加してまいりましたが、新規外来の受け入れを抑制したことによりまして、1日平均外来は98.7人となっております。

しかしながら、県内の46精神科病院の平均の60.1人に比較しますと、まだまだ高い水準にございます。

続きまして経営状況でございますけれども、5ページの表の1をごらんください。

収益的収入及び支出の表の下段にありますように、平成20年度の決算額は総収益14億8,200万円余に対し、総費用が14億5,900万円余で、結果、当期純損益は2,300万円余の黒字となりました。

内訳としましては、経常収益は入院収益の減、一般会計負担金の減等により、前年度比4億5,500万円余、23.5%の減となりましたけれども、経常費用は50床休止に対応した人員配置を見直しておりますして、退職者数の減少による給与費等も含めまして、委託料の見直し等々の経費の削減によりまして、前年度比4億3,900万円余、23.3%の減となっております。

続きまして資本的収支でございますけれども、平成20年度は差し引き3,300万円余のマイナスになっておりますが、この不足額については公営企業会計の基準にのっとりて資本的費用によって発生した、実際には現金の支出の伴わない減価償却費などの損益勘定留保資金を充当しております。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、表の2のとおり平成20年度の決算は前年度比1億円減の8億7,100万円余となりました。

平成19年度に一般会計繰り出し基準を見直しまして、平成20年度以降、計画的な削減を行うことにいたしております。

6ページをお願いいたします。

決算状況の推移を図4で示しております。新病院になった平成9年度は、旧病院の特別償却の8億4,000万円を含めて大幅な赤字決算となり、累積欠損金は12億2,000万円余、その後も毎年1億円余の赤字決算が続き、累積欠損金も増加した結果、平成14年度には16

億1,000万円余になりました。そのため、患者の確保や経費の節減など経営改善に努めた結果、図4に示しておりますとおり、平成15年度以降6年連続の黒字を確保しておりますして、累積欠損金も平成20年度決算で9億5,000万円余まで減少いたしております。

また、図5の人件費と医業収益に対する人件費比率の推移をごらんください。

平成20年度の人件費は、退職者の減、病棟休止による人員配置の見直しにより職員数が15名減少したため、約4億円、31.3%減少しましたが、病棟休止により医業収入が減少したため、医業収益に対する人件費比率は3.6%の低下にとどまっております。

7ページをお願いいたします。

経営目標と実績値の比較でございますけれども、1病棟休止と新規外来患者の抑制を実施する中、平成20年度の経営目標を表の3のとおり掲げました。ただ、医師不足とこれに伴う新規外来の抑制の影響は想定以上に大きく、入院患者数及び外来患者についても目標を下回りました。一方で、デイケア件数、作業療法の件数につきましては、参加者の確保の努力の結果、目標を達成しております。経験豊富な医師の確保も含めた、さらなる医師の確保及び臨床心理士や精神保健福祉士との連携による医療体制の充実に努め、患者数の確保に努めてまいります。

最後に、8ページ及び9ページをごらんください。

中期経営計画の概要について、説明させていただきます。

中期経営計画については、これまで説明させていただきました医師不足等の課題を踏まえて、平成21年3月に平成21年度から24年度までの4年間の経営計画を策定しております。

8ページの2をごらんください。

計画の目標といたしまして、1、県内の精神科医療の中核的機能を有した高度な医療サ

ービスの提供、次に医師不足の問題の解消を含めた医療提供体制の構築、3番目が、医療会計からの繰出金に過度に頼ることのない効率的な運営の実現を掲げております。

9ページでございます、中期財政収支計画及び中期経営計画を策定いたしましたし、現在、着実な実施に向けて努力をしているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小杉直委員長 以上で病院局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありますか。

○吉田忠道委員 説明資料の7ページに関連しまして、ちょっとお尋ねします。それと、病院院長の説明にも関連するんですが、入院患者、外来患者とも目標よりも下回ってきました。

これは、ある面ではこの外来患者等の抑制に努めたということでございますけれども、これはここに来られる患者が紹介とかが多いというふうに聞いておりますけれども、新たにここに受診に来られて、その方をどこかの病院に紹介するというような断り方での抑制なのか、あるいは平均150日間余り入院した人が退院した後、再入院みたいな感じの状況になったときに、その付近を少し断るとか、ほかの病院に紹介するとか、その付近の抑制の努力と、反面、非常に公共的な面での努力ですかね、ほかの病院にはできない、この病院にしかできないというのは使命感からの努力、その付近のところは兼ね合いがわからないんですけれども、ちょっと説明いただけますか。

○大谷総務経営課長 外来患者につきましては、原則的に予約制をとっております。そうということで、事前に電話をいただきまして、

そこで相談の内容をお聞かせいただいた上で、ほかの病院で対応できる患者さんについては、ほかの病院を紹介させていただいております。

それと、アルコールとか賭博、それと難しい患者さんにつきましては、年間100人ほどについては病院の方で受け入れをさせていただいて、治療させていただいております。

入院患者さんについては、従来の再診という扱いで外来で入られるときには無条件で入れております。

○吉田忠道委員 再入院という方がどのくらいの割合でおられるのかというの1つ聞きたいんです。

それと、7ページの表で、デイケアとか作業療法の件数はふえてきておるわけですが、この付近での対応は、まだ当面ふえても対応は可能かどうか、この付近をちょっと。

○大谷総務経営課長 年間の新規の入院患者さんが約170名、退院される方も約170名という形で、大体そのくらいの患者さんが入院され、退院されていっております。

○吉田忠道委員 もう1回。要するに、退院された方が再入院されておる確率、割合といえますか、それとさっき言いましたように年々ふえておる作業療法件数と、この付近の対応はどうか、この2件ですけれども。

○小杉直委員長 着座して答弁してください。

○濱元院長 現在は医師数が減っておりますので、できる診療のレベルは量的に少し下がっております。

それで、結果として最初に私たちが守っていくのは2つほど目標を定めていまして、1

つは県内のほかの病院からのニーズにはこたえるということと、もう一つは、今通院をなさっているその方たちのニーズにはこたえるということです。そして、先ほど大谷が申しましたように、新しい患者さんでほかの病院で診られそうな人はほかをお願いしている状況です。

それで以前の新入院患者さん、うちの病院に初めてかかって入院する患者さんと再入院の患者さんでは、今は再入院の方が圧倒的に多くて、新入院の人たちはほかの病院からの転院とか、先ほど言いましたように薬物、アルコールで、それもちょっと手がかかる人たちについての入院になっております。

それから、御質問にはないんですけども、少し理解を深めていただくために、ちょっと一言言ってよろしいでしょうか。

○小杉直委員長 どうぞ。

○瀧元院長 ほかの病院からいろいろ患者さんを引き受けておりますので、その患者さんたちの回復にはかなり時間を要します。

部屋の都合で、隔離を使うことも多いものですから、いろんな問題を抱えた人たちを病院内で処遇しますものにも、部屋がなかなかあかないということがありまして、その辺が一番心苦しいところです。できれば、この辺を回転させられるような、私たちに技術とかもう少しほかに方法がありましたらと模索しておるところであります。

○吉田忠道委員 ちょっと失礼ですが、再入院がほとんどだということですがけれども、大体、何割ぐらいというのはわかりますか。

○瀧元院長 85から90ぐらいだと思います。

○吉田忠道委員 はい、結構です。

○小杉直委員長 ほかにございませんか。

○平野みどり委員 大変厳しい患者さんを受け入れているのがこころの医療センターだというふうに認識しておりまして、民間の精神医療の病院、医療機関とのすみ分けといいますか、それがなされているんだろうなというふうに思います。かなり厳しい重大犯罪を犯した精神障害の方と措置入院、触法の患者さん等がいらっしゃるわけですがけれども、職員の方々の対応の限界とか、そこら辺の状況を率直にお聞かせいただければと。かなり重い人たちがふえてきているという現状だと思うので、そこら辺はいかがでしょうか。

○大谷総務経営課長 実際、患者さんの暴力あたりもかなり発生しております。職員のメンタル的な問題も、若干発生してきております。

そういう中で、それに対する対応の方法とか、いろいろと内部で検討しておりますし、メンタルヘルスに関する研修会とか、その辺は常に気を配りながら進めております。

○平野みどり委員 本当にいろいろ聞くんですけども、精神の医療機関の中でみずからが、職員の方たちが大変な状況の中で、おっしゃるようにメンタルヘルスを損なっているという現状があるというふうに聞きますけれども、特に重い患者さんたちが多い県立こころの医療センターですので、そこら辺に関しては、なかなか人をふやすとか労働環境にゆとりを持たせるとか難しいところだと思いますけれども、できるだけそういった部分を配慮していただかないと、病院の中から患者さんが出るような状況をつくらないようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、デイケアの充実というか、先ほどの7ページのデイケアの件数がふえているというようなことですがけれども、そういった部分

は、吉田委員の質問とも絡みますけれども、施設面での対応というのは今後は大丈夫なんでしょうか。ある程度のスペース等も要りますよね。ここら辺は、どうなんでしょうか。

○大谷総務経営課長 今、現地の病院の場合にはソーシャルセンターというセンターを持っておりまして、そこで独自にというか、専門の病棟で作業療法とデイケアの両方をやっております。そういう意味で、施設的には充実しているという状況で、まだまだふえても対応できるだろうというふうに考えています。

デイケアにつきましては、生活自立型ないしは就業支援型も含めた形で幅広く、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○平野みどり委員 重い患者さんたちが多いとなると、就労の部分というのはかなり難しい部分が出ますし、絶えずフォローアップしていかないと難しいところもあると思うんですけれども、そういった就労に関する県の機関、国の機関との連携というのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○大谷総務経営課長 重い患者も多いんですけども、早期に退院させる社会復帰病棟というのを1病棟抱えておりまして、そこについては社会復帰を目指して治療を進めております。地域連携というのが、今いろんな形で言われております。

うちもソーシャルセンター、精神保健福祉士PSWがおりますけれども、この部門と今連携させまして、地域連携を今後もっと進めていきたいというふうに考えています。

○小杉直委員長 ほかにございませんか。

最後に、私が1つ。濱元院長さんにお尋ねですが、黒字経営という裏にはいろんな課題

があると思いますが、1つお尋ねですが、医師不足ですね、公的病院に勤めておった開業医から聞いたところでは、端的にもう少し給料を上げないといかぬですよというふうな話がありました。おたくは幾ら給料をもらっておられるか答えは要りませんが、どうですか、やっぱりこういう公的病院の勤務医についての給料をもっとアップせぬと医師不足の解消はできないという側面が多々ありますか。

○濱元院長 確かに待遇の改善は必要だと思います。というのは、うちで非常勤で働いている医師と常勤で働いている医師は、それほど給料的には変わらないんですね。だから非常勤の先生に常勤にならないかと言っても、給与的にはちょっと難しいというのと、それともう一つの問題がありまして、公務員というのは、よくも悪くも公務員なんですけれども、公的な使命を持って、この仕事をもやりたいという人が集まってくれないと、なかなか給与面だけでは難しいような気がします。

待遇はよいに越したことはないんですけども、今抱えています問題、先ほどありましたように大変な患者さんにぶつかって、実際常勤だったけれども、もうストレス耐性がもう底を突いてしまって、エネルギーがなくなって、うつ状態になって休職するということもあっていますので、私たちとしては、私も精神科の医師ですけれども、自分たちのメンタルヘルスをどうやって守るのかということ……。それと、昔は気力だけで、言葉は悪いですけども、やくざさんみたいな人と付き合っていけば何とかなるんだという問題だったんですけども、先ほどもちょっと立ち話もされていましたが、モンスター何々というタイプの患者さんたちが大分世間でも問題になっておりますけれども、その背景にある、特にうちは公立の病院ですので、おたくはこうして当然でしょうみたいな形のス

タンスの人たちと協力してやっていく、その病状の改善を目指すというのは、私たちもお互いのやりとりの中でしか私たちは治療ができないのですが、そのやりとりについて実際のところかなり学ばされています。

だから、うちの病院で仕事をやっていく技術の確立も今からまた必要なんじゃないか。そこがないと、人が入ってきて疲れてやめてしまうというパターンからなかなか抜け出せないのではないかという気がしております。

○小杉直委員長 若本さんは、別に意見はございませんか。

○若本病院事業管理者 今までお話がございましたように、大変厳しい患者さんを抱えておりまして、やっぱり人材の確保と申しますか、それとそういったメンタルヘルスの部分も含めまして、看護の技術力ですとか、そういったものをやっぱりこの病院内で構築していかないと、今、院長から話がありましたように、疲れてやめていくというパターンになってしまうので、そういった意味でやっぱり私たち病院は人材をいかに確保し育てていくかが経営の大きなかぎになっているというふうに思っております。

○小杉直委員長 ありがとうございます。

以上で、病院局の審査を終了いたします。

今回は、第8回決算特別委員会となりますが、11月20日金曜日午前10時から取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもって第7回決算特別委員会を閉会いたします。本日は、大変御苦労さんでした。

午後0時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

決算特別委員会委員長